

基本  
目標生涯を通じた歯と口腔の  
健康づくりの推進健康で質の高い生活のための  
歯科口腔保健の実現歯科口腔保健を推進するために  
必要な社会環境の整備

## 基本的方針

I ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健の推進

I - ①  
歯科疾患の予防I - ②  
口腔機能の獲得・維持・向上II  
定期的に歯科検診  
又は歯科医療を受けることが困難な  
者に対する歯科口腔  
保健の推進III  
誰もが等しく歯と  
口腔の健康づくり  
ができる社会環  
境の整備

## 取り組むべき施策の方向性

## (1) ライフステージの特性に応じた切れ目のない歯と口腔の健康づくりの推進

- ①科学的根拠に基づく歯科疾患の発症予防・重症化予防
- ②歯周病と全身疾患の関連及び喫煙による歯科疾患への影響に関する啓発の強化
- ③生涯を通じた口腔機能の獲得・維持・向上の達成

## 妊娠期及び胎児期

- ▶ 早産・低出生時体重児出産の予防やこどものむし歯予防等を図るための妊婦の歯と口腔の健康の重要性に関する啓発

## 乳幼児期(0歳～5歳)

- ▶ むし歯予防に関する知識の普及啓発
- ▶ 咀嚼機能の獲得など食育と連携した取組の推進

## 学齢期(6歳～18歳)

- ▶ 永久歯のむし歯や歯肉炎予防に関する取組の推進
- ▶ よく噛んで食べるなど食育と連携した取組の推進

## 成人期(19歳～64歳)

- ▶ 若い世代や働き世代に対する歯の喪失予防の取組の推進
- ▶ 歯周病と全身疾患との関連性に関する啓発の強化
- ▶ よく噛んで食べるなど食育と連携した取組の推進

## 高齢期(65歳以上)

- ▶ 口腔機能の維持・向上に関する取組(オーラルフレイル予防対策等)の推進
- ▶ 低栄養予防・誤嚥性肺炎予防に関する普及啓発

かかりつけ歯科で定期歯科健診・フッ化物を応用したむし歯予防

## (2) 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者(障害児・者、要介護者)に対する歯科口腔保健の推進

- ▶ 歯と口腔の健康づくりが重要であることの周知と啓発に関する取組の推進
- ▶ 定期的に歯科健診や歯科医療を受けることができるような連携体制の構築

## (3) 多様な関係者(保健・医療・福祉・労働衛生・教育・食育等)との協働・協力の強化による総合的な歯と口腔の健康づくりの推進

- ▶ 市民一人ひとりが自分の歯と口腔の健康づくりを実践・継続できる環境の整備
- ▶ 医科歯科連携の強化による、歯科受診勧奨と啓発に関する取組の推進

## (4) 歯と口腔の健康づくりに関する知識を有する人材の育成と支援

- ▶ 身近な地域で歯と口腔の健康づくり活動を行う市民ボランティアの育成と活動を継続できる環境の整備
- ▶ 専門職への情報提供や研修を行い、歯科口腔保健に係る専門職等の資質向上を推進

## (5) 災害時における歯と口腔の健康づくり(誤嚥性肺炎等の予防)の推進